
プロジェクト 中期運営方針

項目 財務諸表作成者に対するアウトリーチの結果の概要

I. 本資料の目的

1. 本資料は、現在策定中の新しい中期運営方針の案について、財務諸表作成者に対して実施したアウトリーチの結果の概要を紹介することを目的としている。

II. アウトリーチの概要

2. 第 414 回企業会計基準委員会(2019 年 8 月 9 日開催)で審議した中期運営方針の案について、財務諸表作成者のご意見を把握することを目的として、財務諸表作成者に対して、アウトリーチを実施している。

以下では、当該アウトリーチで聞かれた主な意見を記載する。

III. アウトリーチで聞かれた主な意見

(「我が国における会計基準に係る基本的な考え方」について)

3. 2016 年の中期運営方針では、会計基準に係る基本的な考え方として、財務諸表利用者の意思決定有用性を高めるという点と、企業経営に規律をもたらすという点が記載されていた。これらは、日本基準としての基本的な考え方を示すうえで、維持する必要のある記載だと考えられるため、今回の中期運営方針においても引き続き表現を残すべきである。

(「日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取り組み」について)

4. 連結範囲の見直しについては、IASB の適用後レビューを待つことなく、早期に検討をしていただきたい。海外子会社の連結の際に、日本基準における考え方と現地の IFRS における考え方の差異が問題となることがあり、財務諸表作成の基本となる事項であるため、早期の検討が必要と考えられる。
5. 連結範囲に関しては、IFRS では明確な規定がなく、監査法人の解釈によらざるを得ない部分があり、日本基準の考え方との整合性が問題となることがある。

(「開示に関する方針の整理」について)

単体開示における注記について

6. 単体財務諸表の開示に関する方針の整理を、中期運営方針で取り上げることに賛成する。国際的な整合性を図る改正を行った際に、単体財務諸表でも同様の開示を要求するのは財務諸表作成者にとって負担が大きい。単体財務諸表の開示に関する方針の整理は、ぜひ実施していただきたい。
7. IFRS の任意適用拡大と同時に単体財務諸表の開示の簡素化が進められており、企業の評価も連結財務諸表が基礎となっていると考えている。また、親会社が持株会社化している企業など、単体財務諸表の重要性が薄れているケースも出てきている。そのような中で、単体財務諸表において、国際的な会計基準と同水準の開示を求められる連結財務諸表と同様の開示を求められることにどの程度の意味があるのか、改めて検討していただきたい。
8. 単体財務諸表の意味は企業ごとに異なるため、一律に単体財務諸表と連結財務諸表に同じ開示を導入する必要性について疑問がある。収益認識基準をはじめ、単体財務諸表の開示が強化される方向にあるように感じられることから、慎重に議論を進めていただきたい。

以 上